

### 3. 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上

#### (1) こころの健康

##### ・重点目標の状況

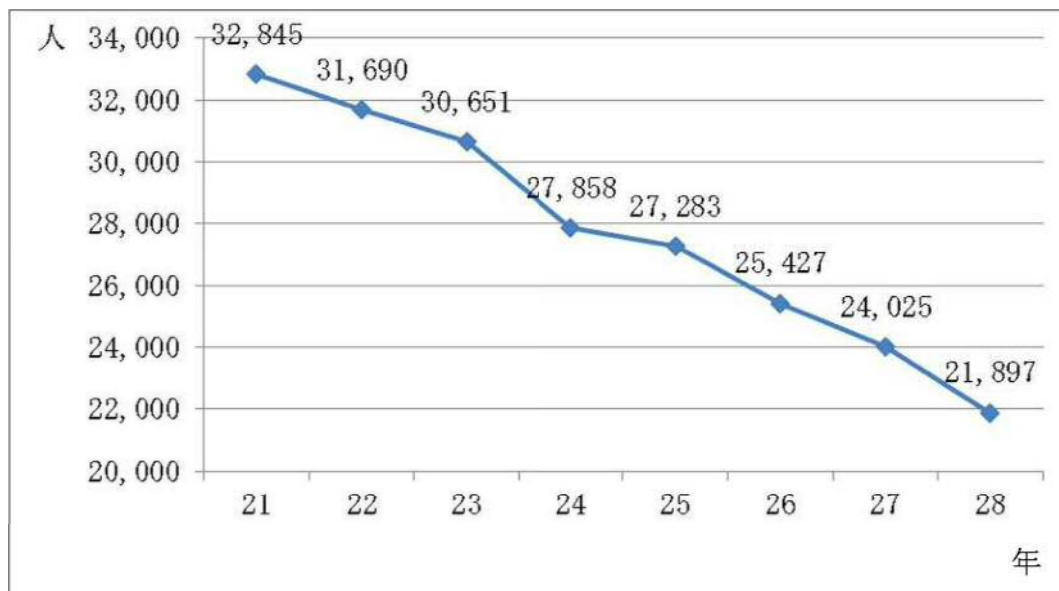
★：評価項目や目標値等に変更・修正がある

評価項目	データベース	ベース値	中間評価	目標値
人口 10 万人あたりの自殺者数の減少（自殺死亡率）	警察庁「自殺統計」（発見日・住居地）	24.8 （平成 22 年）	結果 14.9 （平成 28 年）	★11.6 （平成 34 年）
自殺予防のゲートキーパー養成研修修了者の累積人数	実績値	469 人 （平成 23 年度）	1,371 人 （平成 27 年度）	★1,860 人 （平成 34 年度）
気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人(K6 における 10 点以上)の割合の減少	健康トライ 21（第 2 次）市民アンケート	10.7% （平成 24 年）	13.4% （平成 29 年）	9.6% （平成 34 年）

ゲートキーパーは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）をすることができる人です。

K6 は、米国の Kessler らによって精神疾患をスクリーニングすることを目的に開発された調査法で、10 点以上の方は気分障害・不安障害相当と推定することができます。

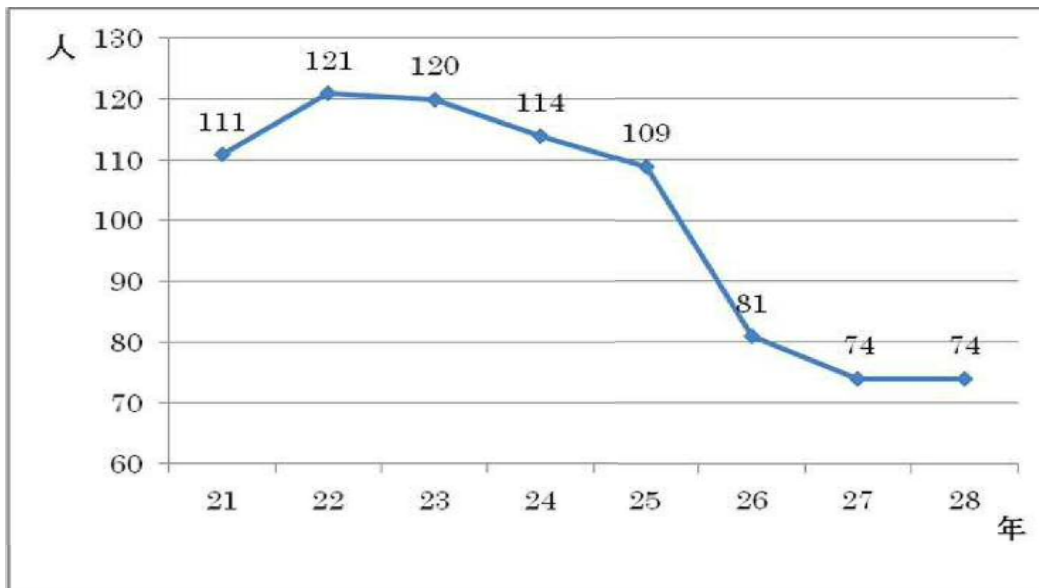
図 11 全国の自殺者数の推移



警察庁統計

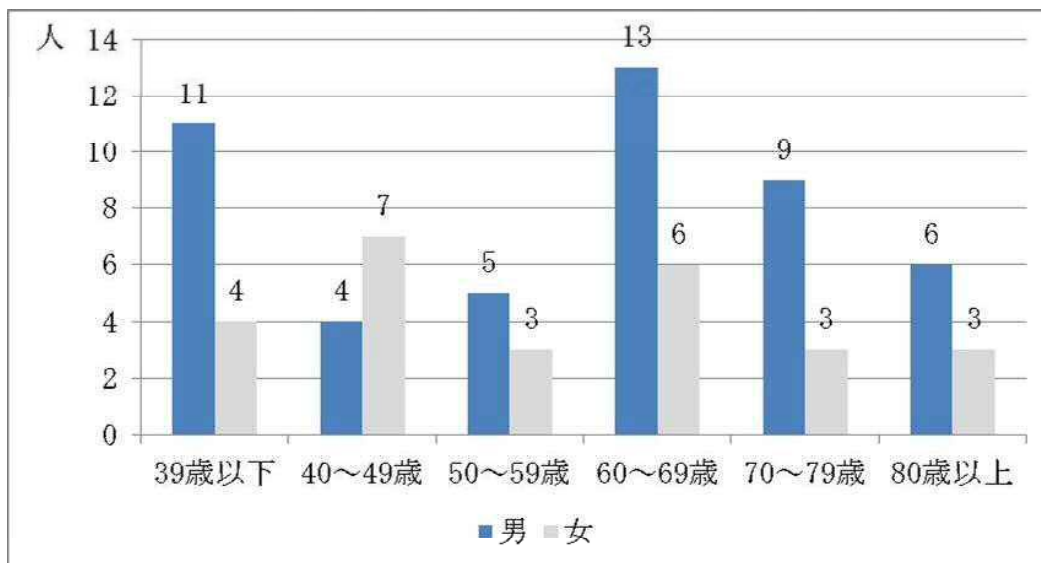
平成 22 年以降減少を続け、平成 28 年は 21,897 人となり 22 年ぶりに 22,000 人を下回りました。

図 12 東大阪市の自殺者数の推移



警察庁統計 発見日・住居地

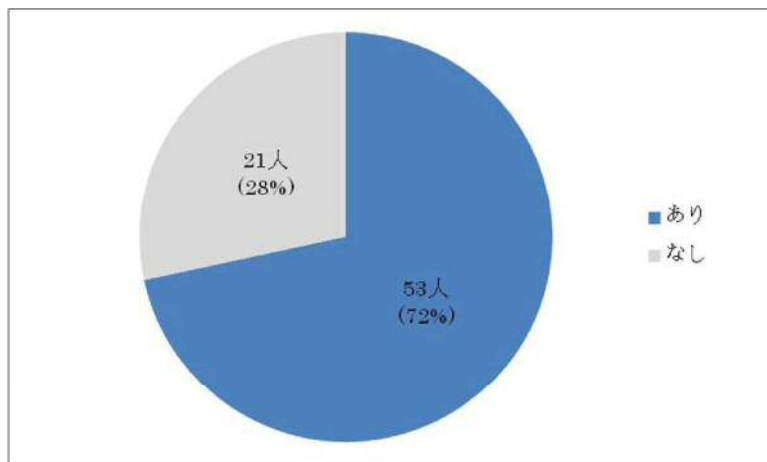
図 13 平成 28 年東大阪市内における年齢別・男女別自殺者数



警察庁統計 発見日・住居地

男女別自殺者数は、男性が 48 人 (64.9%)、女性が 26 人 (35.1%) となっており、男性の数が女性の 2 倍弱となっています。年齢別では、60 歳代が最も多くなっています。男女別では、男性は 60 歳代と 70 歳代が多く、女性は 40 歳代と 60 歳代が多くなっています。20 歳未満が男女ともに最も少なくなっています。

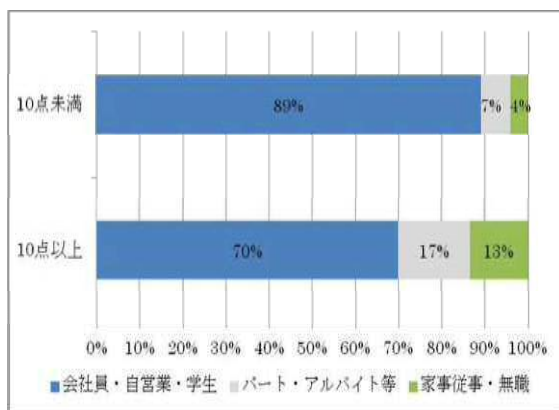
図 14 平成 28 年東大阪市における自殺者数のうち同居人の有無



警察庁統計 発見日・住居地

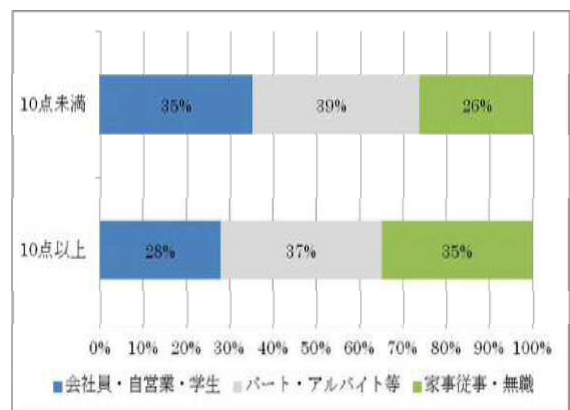
同居人の有無をみると、「同居人あり」が 53 人（71.6%）で「同居人なし」21 人（28.4%）の約 3 倍となっています。

図 15 60 歳未満・職業別  
「気分障害・不安障害調査」(男性)



健康トライ 21（第 2 次）中間評価市民アンケート

図 16 60 歳未満・職業別  
「気分障害・不安障害調査」(女性)



健康トライ 21（第 2 次）中間評価市民アンケート

前回のアンケート結果と同様に、男女別・職業別ごとに「気分障害・不安障害調査」の結果をみると、男女ともに 10 点未満と比べて 10 点以上における「パート・アルバイト等」「家事従事・無職」の割合が高くなっています。

## ・5年間の取組み

### ① ゲートキーパー養成研修

平成 22 年度からはじめた養成研修の受講者累積人数は、小中学校教職員、大学職員、理美容師、高齢者支援者等、平成 28 年度末時点で 1,490 人

### ② メンタルヘルス研修会

企業の社員、小中学校教職員、高齢者支援者、民生委員等、働く人をはじめ様々な対象者に対してメンタルヘルス研修会等を実施

### ③ 「ここ×からパス」(保健センター紹介リーフレット)作成配布

平成 27 年度には、一般科医師が患者をスムーズに精神科受診につなぐことを目的にした、保健センターの精神保健福祉相談紹介リーフレット「ここ×からパス」を作成し医師会会員へ配付

### ④ 自殺未遂者相談支援事業

平成 24 年度大阪府下全域の保健所と大阪府警が協力して、自殺未遂者の再発防止を目的とする自殺未遂者相談支援事業を開始

警察が把握した自殺未遂者で、同意が得られた場合に継続して相談に応じ問題の解決等に取り組み、自殺の再企図を防ぐ(平成 28 年度相談実人数 16 人 相談延べ件数 92 件)

### ⑤ 一般科医師対象の精神科病院見学会

一般科と精神科のスムーズな連携を目的に、一般科医師を対象に複数回精神科病院の見学会を実施

見学会によって新たな連携が構築され、必要な医療を必要な時に受けることができるといった効果等を生み出す

### ⑥ 啓発

健康フェスタ等において、ストレスチェックやポスター展示等を実施

自殺対策強化月間に図書館で特設コーナーを設置する等、様々な機会をとおして幅広く啓発活動を継続

平成 24 年度には、様々な相談内容に対する相談先をまとめた「悩みの相談先一覧」

を作成し、その後も毎年リニューアルし、市内の医療機関や小中学校教職員、市内各駅等に配布

## ・評価と今後の方向性

○自殺者数については、平成 24 年 114 人、平成 28 年 74 人(警察庁統計)と年々減少傾向にあり、自殺死亡率も平成 28 年目標値の 19.7 を下回り 14.9 でした。この間の全国規模による様々な取組みが、減少に寄与した部分もあると思われます。しかし、年間これだけの人が自死を選択せざるを得ない状況に追い込まれ、自ら命を絶っているということに変わりはありません。そのため、今後も引き続き自殺予防対策を行っていかねばなりません。また、国の自殺総合対策大綱が改正(平成 29 年 7 月 25 日閣議決定)され、平成 38 年までに、自殺死亡率を平成 27 年と比べて 30%以上減少させることを数値目標としました。そこで東大阪市においても、同様の数値目標を設定し、自殺死亡率を平成 34 年までに平成 27 年と比べて 21%以上減少させることを新たな目標とします。

○自殺予防のゲートキーパー養成研修については、身近な人の変化に気づき、話を聞いて、専門機関につないで、やさしく見守る人たちを今後も増やし続けていきます。そうすることで追い込まれる人た

ちを少しでも減らしたいと考えます。

○気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人（K6における10点以上）の割合については、平成24年度に比べて2.7%上昇しています。60歳未満の職業別にみた結果については、前回と同じく、男女ともに気分障害や不安障害が高じるにつれて、パート・アルバイトや家事従事・無職の割合が高くなりました。

気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人の割合の減少を目標に、この間、一般科と精神科のスムーズな連携をめざしました。不調を感じた際に、まず精神科を受診する割合は非常に低いといわれているからです。そのため、一般科医師を対象とした精神科病院の見学会等を行った結果、医療機関どうしの新たな連携が生まれました。今後も、一人でも多くの人が早期治療につながるような取組みを続けていきます。

また、メンタルヘルスに関心の高い企業が増え、研修会の実施依頼等も増えていきます。それらの機会を逃すことなくより幅広い世代を対象にストレスや精神疾患等に関する様々な啓発活動を、今後も継続していきます。

### ・庁内各課の取組み

施策・事業とその内容	4年間の評価・現在の課題 ・今後の方向性等	担当課
<p>＜労働者の人権に配慮した雇用対策＞</p> <p>労働者が健康かつ安全に働くために必要なメンタルヘルス対策の必要性を啓発する。</p>	<p>「働く人」を対象に学習会等を実施してきた。また、平成27年12月から労働者が50人以上いる事業所では、毎年1回全労働者を対象にストレスチェックを行うことが義務化された。しかし、いわゆる働く世代の自殺率も、依然として高いままである。そのため今後も、様々な機会を利用して啓発等を継続していく。</p>	<p>健康づくり課 労働雇用政策室</p>
<p>＜自殺対策庁内連絡会＞</p> <p>自殺対策に関する施策の総合的かつ効果的な実現に向けて、自殺対策庁内連絡会を開催し連携を図る。</p>	<p>自殺対策は、全庁的に取組む必要があると考え庁内連絡会を平成23年度から開催している。すべての課にいかんにか主体的に取組んでもらうかさらに検討が必要である。そのため今後も、引き続き情報共有等を行いながら、横断的に取組んでいく。</p>	<p>健康づくり課、市政情報相談課 男女共同参画課、人権啓発課 市民生活総務室、消費生活センター、保険料課、納税課 労働雇用政策室、福祉企画課 生活福祉室、障害者支援室 高齢介護課、福祉事務所 子ども家庭課、子ども見守り課 地域健康企画課、母子保健・感染症課、保健センター 住宅政策室、通信指令室 収納対策課、学校教育推進室</p>

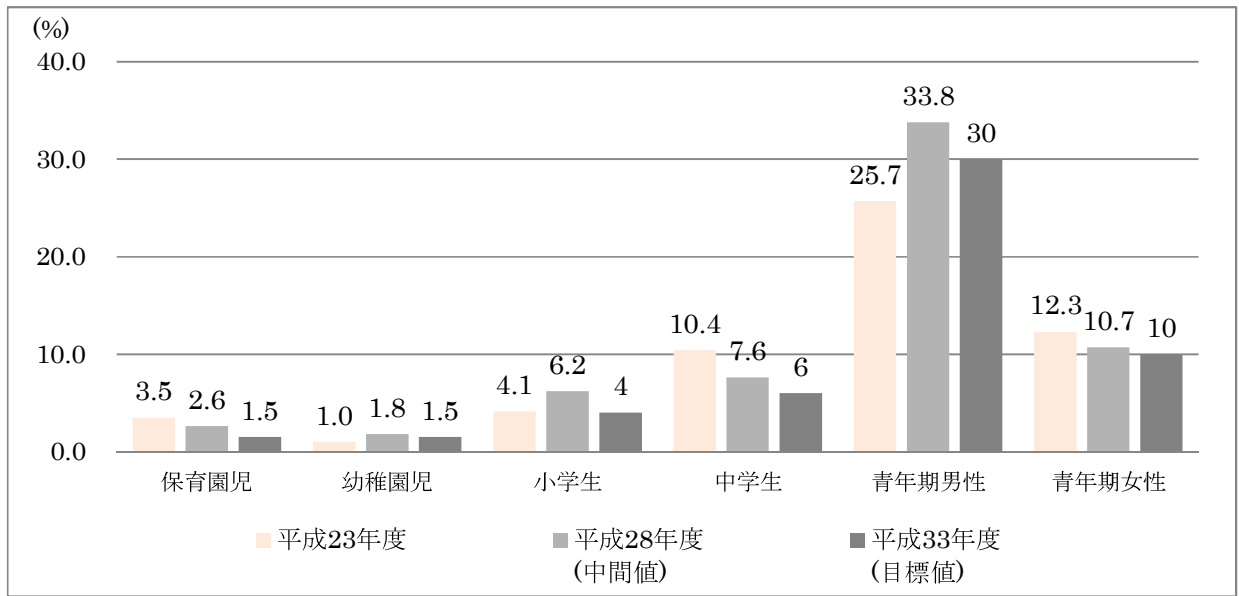
## (2) 次世代の健康

### ・重点目標の状況

★：評価項目や目標値等に変更・修正がある

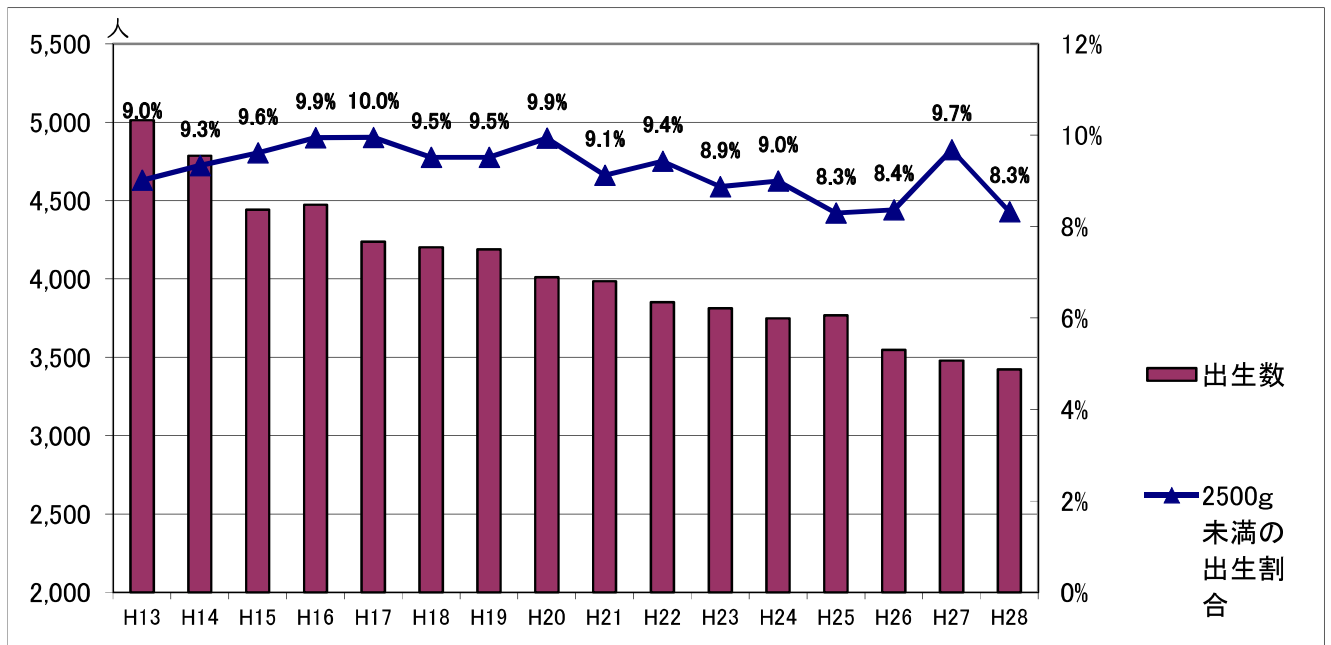
評価項目	データベース	ベース値	中間評価	目標値
朝食を習慣的に欠食している 子どもの割合の減少	食育推進計画 市民アンケート	保育園児 3.5%  幼稚園児 1%  小学生 4.1%  中学生 10.4%  青年期男性 25.7%  青年期女性 12.3%  (平成 23 年度)	保育園児 2.6%  幼稚園児 1.8%  小学生 6.2%  中学生 7.6%  青年期男性 33.8%  青年期女性 10.7%  (平成 28 年度)	保育園児 1.5%  幼稚園児★1.5%  小学生★4.0%  中学生★6.0%  青年期男性 ★30.0%  青年期女性 10.0%  (平成 33 年度)
適正体重の子どもの増加 ・全出生数中の低出生体重児 の割合の減少	東大阪市人口 動態統計	9.0% (平成 23 年度)	7.78% (平成 28 年度)	減少傾向へ (平成 33 年度)
適正体重の子どもの増加 ・肥満傾向(肥満度 20%以上) にある子どもの割合の減少	養護教諭研究 部生活習慣病 予防対策部会	幼稚園 2.3% 小学校 7.2% 中学校 9.4% (平成 23 年度)	幼稚園 2.1% 小学校 7.5% 中学校 8.9% (平成 28 年度)	減少傾向へ (平成 33 年度)

図 17 朝食を習慣的に欠食している市民の割合



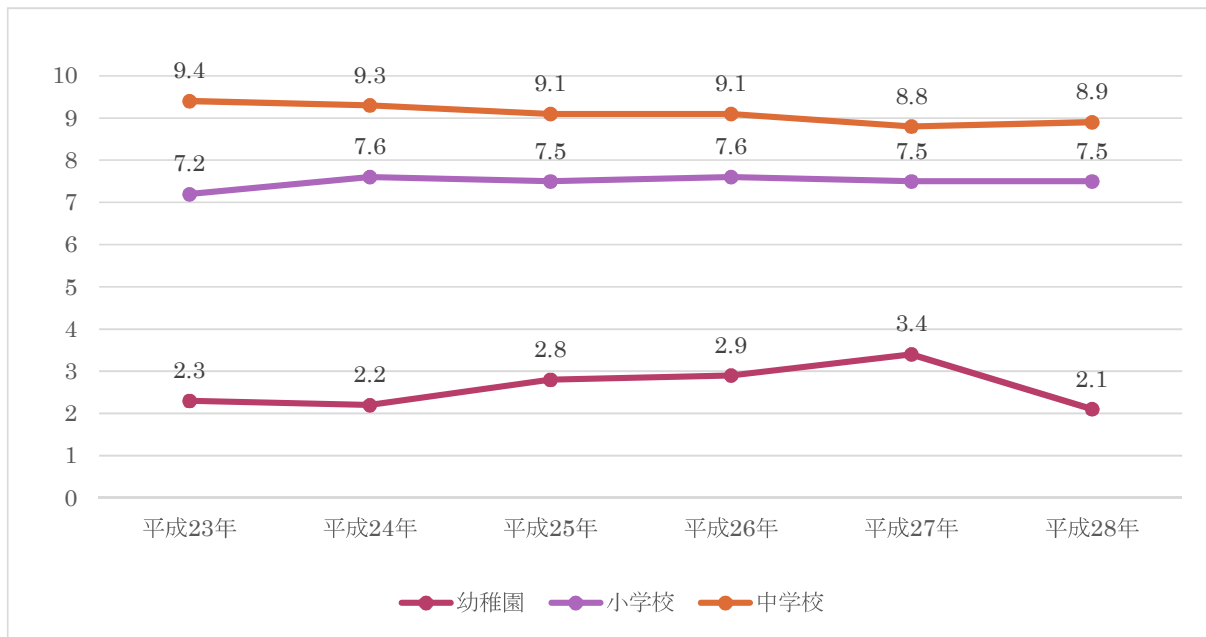
(第 3 次東大阪市食育推進計画より)

図 18 出生数（年）及び出生時の体重が 2,500g 未満の出生割合の年次推移（東大阪市）



東大阪市出生届

図 19 肥満傾向（肥満度 20%以上）にある子どもの割合



養護教諭研究部生活習慣病予防対策部

## ・5年間の取組み

### ① 妊娠期から乳幼児期の取組み

#### ア 生活習慣と食育について

- ・妊娠届出時に、妊婦自身の生活習慣等を記入するアンケートを基に、妊娠中の禁煙・禁酒・生活習慣についての指導を実施。また、食事バランスガイドによる妊娠前からの健康なからだづくり、妊婦のための食生活指針に沿った妊娠期の食生活、生活習慣についての内容を盛り込んだ妊娠期からの子育てガイドを作成し、平成28年度から母子手帳交付時に全妊婦に配付
- ・保健センターでの乳幼児健診や食育月間において、生活リズムや離乳食、幼児食等の個別相談、配布資料による啓発
- ・平成26年度より、幼児のための食育事業などにより、保育所（園）・認定こども園・子育て支援センター・つどいの広場において、簡単に作れる朝食レシピの配布や、「家族で朝食」の共食、「早寝・早起き・朝ごはん」の生活リズムなどを育む取組みを展開

#### イ 妊娠期～産後におけるメンタルヘルスについて

- ・個別支援としては、妊娠届出時の体調等を問うアンケートや保健センターでの保健師による面接から、必要性のある妊婦に精神科や産科医療機関等との連携をはかり、出産前後の心身の安定と出産後の育児不安感の解消等、早期支援を実施。定期的に市内の全産科医療機関と3保健センターとの連絡会を実施し、連携を強化
  - ・産後の支援が得られない人に、助産師等の専門家の支援による産後の心身の回復・育児不安の解消等を目的とした産後ケア事業を平成27年度に開始し、早期支援体制を整備。平成28年度には、妊婦健診補助の増額・妊婦歯科健診無料受診券発行
- また、産後うつや身体の体調不良に早期対応するため、産婦全員が産科医療機関等を受診できるように産後健診の費用の助成を開始



## ② 学童期から青年期の取組み

### ア 食体験や啓発事業について

- ・楽しくクッキングやファミリークッキングなど、よい食習慣を育む食体験を実施
- ・市内の大学や特定給食施設などと協働で食育に取組んだり、食育イベントなどあらゆる機会に簡単に食べられる朝食メニューの配布やモデル献立展示などを実施
- ・東大阪市ウェブサイト、「朝ごはんを食べよう」をテーマにレシピを掲載

### イ 思春期における教育、啓発事業

- ・たばこ、酒、薬物の使用が身体に弊害を及ぼすことなど、小学校低学年から中学生までを対象に、依頼校に対して啓発実施
- ・男の子、女の子の身体の変化やいのちの成り立ちについて学び、相手を思いやる心や生命の尊厳について考え、性感染症の予防を含めた教育を実施
- 心身ともに健康的で自立した大人になるための準備と、困った時には孤立せず、周囲に相談できる力をつけるための啓発
- ・保育施設、小中学校、高等学校の養護教諭と保健センターとが、地域の子どもたちの健康問題や生活環境等をテーマにして、意見交換や交流を中心とした「乳幼児、児童、生徒の健康に関する懇談会」を実施

## ・評価と今後の方向性

○すべての人々が生涯を通じ、健やかで心豊かに生活するためには、妊娠中及び子どもの頃からの健康に対するよい習慣づくりが重要です。そのためには乳幼児期・学童期・思春期のすべての時期において正しい健康知識を持ち、心身の健康づくりを行うことが必要です。

健康トライ21（第2次）では、子どもの健やかな発育、発達のために、その発達段階に応じた健康診査、育児相談を通じて、保護者に適切な生活習慣獲得の必要性について啓発してきました。

全出生数中の 2,500g 未満の低出生体重児の割合および幼児期・学童期の肥満傾向にある子どもの割合については減少傾向にあります。適正体重の子どもの増加は将来の肥満や生活習慣病を予防するためには大変重要です。人生の基礎となる子ども時代において健やかな生活習慣を身につけ、心と体が健全に成長し、生涯に渡って健康な生活を維持できるよう、関係団体、庁内各課と連携しながら引き続き取組みをすすめていきます。

○朝食を習慣的に欠食している子どもの割合については、中学生が 10.4%から 7.6%に下がり、目標を達成することができました。保育園児は 3.5%から 2.6%、青年期女性が 12.3%から 10.7%に下がり、幼稚園児が 1.0%から 1.8%、小学生が 4.1%から 6.2%にあがりました。子どもの食生活は、保護者の食生活の影響を大きく受けることから、保護者に食への理解や関心が深まるように働きかけ、家庭との連携にも取り組んでいきます。多様な暮らしに対応した食育の推進としては、子どもすこやか部との連携による、支援を必要とする小・中学生を対象とした食育の取組みを今後も実施していきます。大学や事業所、保育園などの特定給食施設喫食者教育や食育イベントなどあらゆる機会に幅広い世代に簡単に食べられる朝食メニューの配布やモデル献立展示など、よい食習慣が身につくよ

うに情報提供をしていきます。また、睡眠に関する悩みの相談や、良い眠りを幼少期から身につけることのメリットについての啓発を乳幼児健診等で行っていきます。

適切な食事の摂り方や、夜更かしをせず毎晩決まった時間に就寝できる環境を作るなど、家庭内で習慣化していくことは重要です。そのためにも各関連機関・分野において、子どもたちの豊かな心を育てつつ健康的な生活の基本の育成に向けて、教育・啓発活動に努めていきます。

○社会的にも孤立し、複雑な家庭環境や貧困問題等が一因となる児童虐待は、メンタル面での問題を抱えながら妊娠、出産、子育てを行っている家庭に生じることもあり、母子保健活動におけるメンタルヘルスへの取組みは、とても重要です。特に産後うつや早期発見・早期支援については産後の安定した子育て、および産まれた子どもが心身ともに健やかに成長するためにも必要です。子どもの心身の健康・生活力を育むために、様々な制度や支援を活用しながら、地域で養育者を支え次の世代に伝承していくことが大切です。そのためにも、医療機関はじめ、保育施設、学校、福祉、保健所保健センター等庁内各課が円滑に繋がっていけるような体制作りを構築できるよう努めます。

### ・ 庁内各課の取組み

施策・事業とその内容	4年間の評価・現在の課題・今後の方向性等	担当課
〈地域子育て支援拠点事業〉 子育て中の親子の交流の場の提供、 子育て相談を行う。	子育て支援センターを5か所、つどいの広場を17か所設置し、小さい子どもを連れて気軽に集える地域の交流の場が広がってきている。つどいの広場の利用者数が増えてきている。平成29年度には、F地域に6か所目の子育て支援センターを開設。子育て支援事業と一時預かり事業をおこない、利用者のニーズに添えていく。	子育て支援課
〈子育てサークル支援事業〉 子育てサークルの育成と、既存のサークルに対する講師の派遣や運営のアドバイス等の支援をする。	幼稚園入園を機に、活動を解消するサークルもあり、赤ちゃんタイム等での声かけや、地域でサークルを探している人への広報もあわせてしていく。子育てのつどいを通じて、保育所等で行っている子育て支援事業などを周知し、相談・交流できる場があることを伝えながら、サークルづくりへとつなげていく。	子育て支援課 保育室
〈子育て支援地域連携会議〉 地域全体で子育て家庭を支援するために、ネットワークの構築を図る。	各地域で定期的開催され、参加機関も増えてきている。より地域と密着していくためにも、開催地域を増やすことが重要である。	子育て支援課

<p>〈学校保健対策〉</p> <p>教育関係機関や地域の関係機関と連携し、幼児・児童・生徒を対象に、基本的な生活習慣や喫煙・飲酒・薬物の害について教育を行う。</p>	<p>市内の小中学校などにおいて、薬物乱用防止教育を実施するよう指導する。</p> <p>危険ドラッグの危険性等について、薬物乱用教室等で学ぶ機会を設けるよう指導する。</p> <p>今後も引き続き、薬物乱用防止教育の充実を図ると共に、関係機関・地域と情報交換をするなど、連携を一層強化していきたい。</p>	<p>学校教育推進室</p>
<p>〈総合的教育力活性化事業〉</p> <p>地域教育協議会を設置し、地域の教育力の再構築を図り、豊かな人間関係づくりを通じて子どもに「生きる力」を育む活動。</p>	<p>10年以上にわたり取組まれてきたことにより、高まった地域のつながりを、これまで以上に家庭教育支援、学校教育支援に活かしていく。</p>	<p>青少年スポーツ室</p>

### (3) 高齢者の健康

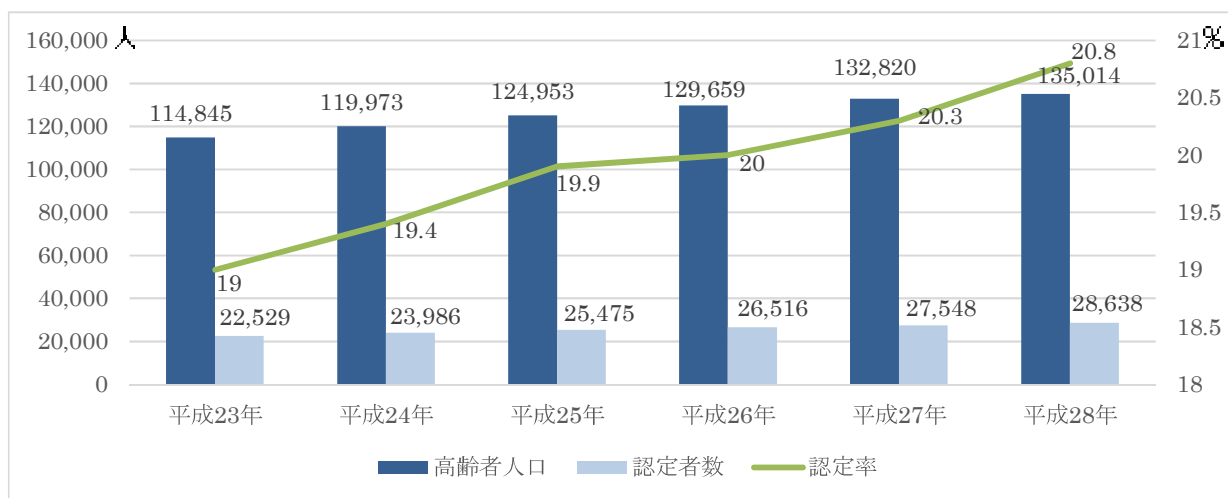
#### ・重点目標の状況

★：評価項目や目標値等に変更・修正がある

評価項目	データベース	ベース値	中間評価	目標値
要支援・要介護認定数の増加の抑制	高齢介護課「介護保険事業報告」	22,529人 19.6% (平成23年)	28,638人 20.8% (平成28年)	29,000人 (平成33年)
ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を認知している市民の割合の増加	健康トライ21（第2次）市民アンケート	13.8% (平成24年)	32.9% (平成29年)	80.0% (平成34年)
外出を控えている理由が足腰の痛みである高齢者の割合の減少	高齢介護課「東大阪市高齢者保健福祉に関するアンケート調査」	54.4% (平成23年)	71.7% (平成29年)	45.0% (平成32年)
地域の何らかの行事等に参加したことがある人の割合の増加	同上	47.1% (平成23年)	38.3% (平成29年)	60.0% (平成32年)
★（新評価項目）認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の要支援・要介護認定者数	高齢介護課「介護保険事業報告」	635人 9,409人 (平成26年)	689人 10,976人 (平成28年)	現状維持 (平成33年)

※評価項目の「認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上」「低栄養傾向の高齢者の割合の増加の抑制」については介護保険法の改正によりデータ収集が不可となったため、「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の要支援・要介護認定者数」を新たに評価項目とする。

図 20 東大阪市要支援・要介護認定者数及び認定率の推移



## ・5年間の取組み

### ① 高齢者の健康づくりの情報発信と啓発

#### ア 健康トライ21（第2次）での重点啓発内容

- ・東大阪市の高齢者の運動習慣のある人の割合が、全国と比べて低かったことから、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）と運動・身体活動の啓発を強化
- ・生活習慣病予防と重症化の予防、COPD、こころの健康、歯・口腔の健康について

#### イ 認知症予防のための「健脳エクササイズ」の普及活動

### ② 介護予防事業の実施

#### ア 地域で市民が中心となって、介護予防を継続的に実施する拠点づくりの支援

#### イ 地域の介護予防拠点への出前講座

#### ウ 保健所、保健センターでの介護予防事業

### ③ 高齢者の活動の場づくり

#### ア 健康トライ21市民連絡会

- ・健康づくりに関係する市民グループの集まりであり、行政と協働で健康づくりのイベントの企画運営や出前講座などを実施

## 4. 関係機関、関係部局との連携

#### ア 各種の連携会議を通して、高齢者が住みやすいまちづくりについて考え、取組みを実施

#### イ 連携イベントの実施

#### ウ 出前講座やイベントの周知の協力

## ・評価と今後の方向性

○高齢者の健康づくりとして大切なことは、生活習慣病などの持病の悪化と加齢による虚弱化をできるだけ予防することです。そのために効果的であると言われているのが、気軽に出かけられ楽しく交流できる場があることです。外出することで身体活動量が増え、会話や交流によってこころの健康にもよい影響をもたらし、自然と虚弱化の予防につながります。

健康トライ21（第2次）では、高齢者が歩いていけるくらいの場所で、体操や健康講話などを行い、互いに見守りもできる介護予防の拠点を増やせるよう、自治会や関係機関と連携して取り組んできました。市民が主体となって継続して運営していけるよう、プログラムを開発したものの一つが認知症予防のための「健脳エクササイズ」です。体と頭を同時に使うことで脳が活性化する楽しいゲームのようなもので、健康トライ21市民連絡会と行政とで普及に努めています。医師会の先生方や社会福祉協議会等の関係機関の周知協力の効果が大きく、出前講座の依頼が多数ありました。今後は、介護予防拠点を運営する市民が習得し継続して実施できるよう、普及員支援講座を行っていきます。この取組みから、広く効果的に啓発するためには、市民や関係機関との連携が不可欠であると考えます。



認知症予防講演会での「健脳エクササイズ」体験



健康トライ21市民連絡会の会員がサポーター講師となつての「健脳エクササイズ講習会」

介護予防拠点を増やしていく取組みは、介護保険法の改正で多様な担い手による通いの場づくりが進められることとなります。関係機関と連携し、運営プログラムの協力等必要な支援について検討していきます。

認知症予防、生活習慣病予防と並んで出前講座で重点的に啓発に取り組んできたのが「ロコモティブシンドローム（運動器症候群）」です。ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を認知している市民

の割合は、13.8%から32.9%と上昇してきており、60歳代では35.0%、70歳代では38.7%でした。今後も出前講座等で啓発に努めていきます。

○高齢者が豊かな経験や特技を活かして地域で活動されることは、高齢者の生きがいづくりになるとともに、地域力の向上につながると考えています。

庁内各課ではボランティア活動支援の取組みがなされています。健康部では健康づくりに関する市民グループの育成と活動支援を行っています。それら市民グループが1つの団体となったのが、健康トライ21市民連絡会です。

健康トライ21市民連絡会は、健康トライ21（第2次）の策定を機に、市民主体で会を運営し、行政と協働で地域に必要なイベントや取組みの企画運営をするようになりました。会員一人ひとりの経験や特技を活かし、市民ニーズに直結した市民目線での企画や運営は大変好評で、4年間の取組みに対し平成29年2月に「第2回大阪府健康づくりアワード」の地域部門で最優秀賞（知事賞）を受賞しました。健康トライ21市民連絡会で多くの人とつながりながら健康の取組みを進め、それが認められることは会員の生きがいにもつながっており、今後も参画される市民・高齢者が増えるように努めていきます。

### ・庁内各課の取組み

施策・事業とその内容	4年間の評価・現在の課題・今後の方向性等	担当課
①市民活動情報サイト「スクラムは〜と」の発信②地域まちづくり活動助成金の交付③講演会の開催④リージョンセンター企画運営委員会の支援を行う。	「スクラムは〜と」は登録団体数及び閲覧数は若干伸びているが、様々な機会を捉えて一層広報に努める。NPO 団体が抱える課題等の把握に努め、それらを踏まえた講座や交流会を引き続き実施する。各企画運営委員会においては、それぞれの広報部会と事業部会が交流し、更なるアイデアを出し合う機会を設ける。	NPO・市民活動支援課
〈小地域ネットワーク活動〉 援護を必要とする人が地域で安心して生活できるようにするための、地域住民による支えあい・助け合い活動を行う。	地域の支援者が協働して見守り・援助活動を行う仕組みが出来つつある。引き続き地域の福祉活動の核としての機能を高めるとともに、CSW や社協の地域担当職員と連携を深め、活動の幅の広がる支援をする必要がある。	福祉企画課
〈コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置事業〉 援護が必要な人に対し、見守りや課題の発見、相談援助、必要なサービス専門機関へのつなぎを行う。	認知度が上がり相談件数は増加。今後は社会福祉協議会地域担当職員との連携や、ネットワーク推進会議等の支援者間のネットワークづくりを強化し、増加する複合多問題ケースに迅速に対応していくとともに、個別支援を地域支援に発展できるよう取組んでいく必要がある。	

<p>〈地域支えあい事業〉</p> <p>高齢者を中心とした支えあいのまちづくりのための、情報発信、人材育成・交流・ネットワーク化の推進を行う。①SOS オレンジネットワーク事業②事業所ふくしネットワーク事業③ワンコインサポート事業④介護予防ボランティアの組織化及び活動支援</p>	<p>認知症や独居高齢者の見守り事業(①②)については、市民への周知はもとより、協力事業者についても拡充を行い、理解と啓発に努めるとともに、警察などの関係機関との協力体制を強化していく。③については老人クラブや街かどデイハウスなど元気な高齢が同事業の担い手となるようアプローチを検討する。また、援助会員が少ない地域で重点的に講座を行うなど、工夫していきたい。</p>	<p>高齢介護課</p>
<p>〈シニア地域活動実践塾〉</p> <p>高齢者が楽しく集い・学び・語り・行動する機会と場を提供し、地域活動につながるよう支援する。</p>	<p>受講生がこの講座で得た知識・経験をどのようにして地域活動に繋げていくかが課題である。平成28年度より専門科目の中に「健康コース」を新設している。</p>	
<p>〈高齢者地域ケア会議〉</p> <p>地域の関係機関、事業者、団体等が連携し、地域ごとの高齢者の課題を共有し、ともに解決をめざす活動を行う。</p>	<p>高齢者地域ケア会議を通して各関係機関との顔の見えるネットワークが構築されつつある。今後高齢者が在宅で安心して過ごすためには各分野のネットワーク作りが重要であることから、専門職のみでなく高齢者の身近な存在である民生委員・校区福祉委員なども加えた一体的なネットワークづくりが課題である。平成28年度より各地域包括支援センター単位で地域団体・福祉介護の専門機関・医療機関を構成員とする高齢者生活支援等会議を設置した。</p>	<p>地域包括ケア推進課</p>
<p>〈認知症啓発活動〉</p> <p>認知症を正しく理解し本人や家族を地域で温かく見守るサポーターを養成するための「認知症サポーター養成講座」の開催。</p> <p>認知症サポーター養成講座の修了者を対象にスキルアップ講習会を開催。</p> <p>市民向けガイドブックの作成。</p>	<p>認知症サポーター数の目標値である人口の5%を達成し、対象についても郵便局、商店街、企業、小学校・中学校・高等学校・幼稚園等、様々な機関へと広がっている。若年性認知症の対応について、関係機関と調整していく。</p> <p>認知症高齢者の見守り事業については、事業者を増やしていくとともに、住民にも啓発することで登録者を増やしていく。事業評価のためのアンケートを実施し、事業を検討していく。</p>	
<p>〈介護予防事業〉</p> <p>高齢者が自ら健康づくりに取り組めるよう支援し、要支援・要介護状態になることを予防するための支援を行う。</p>	<p>高齢者自身が自主的に介護予防を継続し広げていけるよう、楽しくトライ推進員養成講座や老人クラブ介護予防活動ボランティアリーダー養成講座、自主活動グループ立ち上げ支援を実施。高齢者向けに、筋力アップを目的とした運動器機能向上のための教室と、運動の継続実施支援を目的とした同窓会も実施している。</p>	